

1 はじめに

(1) 構想策定の背景と目的

大竹駅周辺では、これまで、「大竹駅前地区市街地基本計画（昭和 63 年 3 月）」、「大竹駅周辺地区総合再生計画基本計画（平成 8 年 3 月）」などを策定し、大竹市の玄関口にふさわしい賑わい・活力・魅力のあるまちづくりや、交通結節点である大竹駅の利便性の向上などに取組んできました。

この一環として、平成 7 年 1 月には、大竹駅周辺の中心市街地を高架橋で結ぶ、市道新町西栄線（以下「※1 自由通路」という）と、駅東側での交通利便性を向上するための「東口広場（交通広場）」の事業認可を受け、事業に着手しました。しかしながら、景気低迷、財政難や、地権者・関係機関との調整の難航などを背景に、事業認可の変更・延伸を繰り返し、両施設の整備は未だに未着工の状況です。

こうした状況のなか、平成 17 年 5 月には、栄町 A 地区自治会連合会、栄町 B 地区自治会連合会（小島地区自治会連合会）から「橋上駅の実現、東口広場の整備、地区の活性化等についての陳情」、平成 20 年 11 月には、大竹市身体障害者福祉協会、大竹市シニアクラブ連合会から「大竹駅及び駅周辺のバリアフリー化、橋上駅の実現等についての陳情」が議会に提出され、採択されました。そして、平成 20 年 11 月に実施された「※2 大竹市事業評価監視委員会」では、「自由通路」と「東口広場（交通広場）」は事業の継続が妥当と認められたものの、前述の陳情などを踏まえ、「事業を進めるにあたっては、事業効果をより一層高めるため、橋上駅化など更なる住民の利便性の向上について十分検討するとともに、より一層のコスト縮減に取り組まれない。また、本事業が大竹駅周辺地域における土地の利活用の促進など地域の活性化につながるよう最善の努力をされたい。」との付帯意見がありました。

また、「大竹駅周辺地区総合再生計画基本計画（平成 8 年 3 月）」の策定から 15 年が経過し、その間、人口減少・少子高齢化、地球温暖化の進展など、社会環境が大きく変化し、平成 23 年 3 月には、本市のまちづくりの最上位に位置付けられる「第五次大竹市総合計画」も策定され、大竹駅周辺のまちづくりや整備の在り方も、こうした社会環境の変化に適應するとともに、上位関連計画等との整合を図った見直しが必要となってきました。

以上のようなことから、本構想は、過年度の計画、前述の陳情、大竹市事業評価監視委員会での付帯意見等を踏まえるとともに、社会環境の変化、上位関連計画等との整合を図り、大竹駅周辺のまちづくりや整備の在り方を「新構想」として見直すものです。

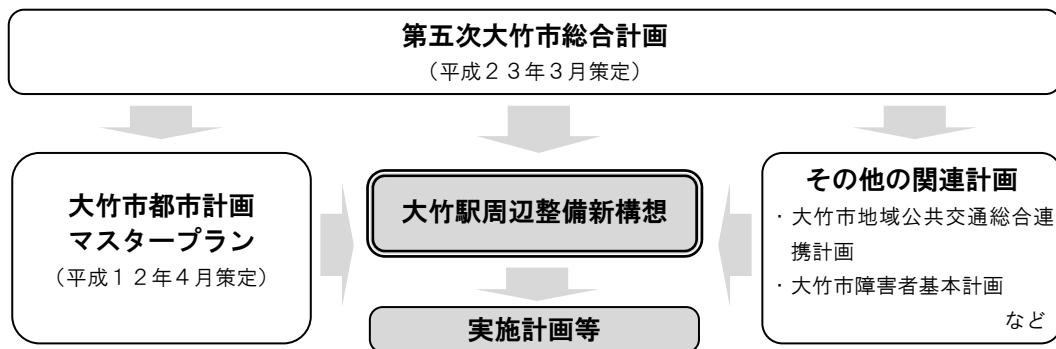
※1 自由通路：JR 利用者に限らず歩行者などが自由に駅東側地域と駅西側地域を横断できる通路。

※2 大竹市事業評価監視委員会：公共事業の効率性や実施過程の透明性の向上を目的とし、第三者の意見を求めるための機関。市が実施主体となる事業のうち、国が費用の一部を補助または負担する事業で、事業採択後一定期間を経過した後も未着工である事業、事業採択後長期間が経過している事業、再評価実施後一定期間を経過した後も継続中または未着工である事業などについて、再評価を行う。再評価を実施する事業に関して市が作成した対応方針（案）に対して審議を行い、不適切な点や改善すべき点について、意見を述べる。

(2) 構想の位置づけ

本構想は、本市のまちづくりの最上位計画である「第五次大竹市総合計画（平成 23 年 3 月）」や、都市の将来ビジョンを示した「大竹市都市計画マスタープラン（平成 12 年 4 月）」などの上位計画に基づく事業・プロジェクトであり、その他、「大竹市地域公共交通総合連携計画（平成 21 年 3 月）」「大竹市障害者基本計画（平成 19 年 3 月）」などの関連計画との整合を図りながら、今後の大竹駅周辺整備のビジョンとして策定するものです。

今後は、本構想に基づき、実施計画等の具体化を進めていきます。



(3) 対象区域

本構想は、本市や大竹地域全体（新町，油見，本町，白石，元町，西栄，南栄，東栄，北栄，立戸，御幸町，御園台，防鹿，穂仁原，比作，木野）とのまちづくりとの連携・整合を図りつつも、下図に示す、大竹駅周辺を主体とします。

